

歌志内市議会会議録

第2日目（平成28年3月9日）

---

（午前9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は6名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は6名の出席であります。

本日欠席されますのは田村議員、女鹿議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第20号より議案第25号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第3 議案第20号より日程第8 議案第25号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

おはようございます。

議案第20号から議案第24号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしく御願い申し上げます。

また、議案第25号の補正予算は、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしく御願いいたします。

議案第20号平成27年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）。

平成27年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,602万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,918万4,000円とする。

2項は省略いたします。

（繰越明許費）。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表　繰越明許費」による。

（地方債の補正）。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表　地方債補正」による。

5ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、情報セキュリティ強化対策事業、金額5,382万2,000円。これは本市における情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、国の情報セキュリティ強化対策に係る補助金と地方債により、システム整備改修を行うものですが、年度内での完了が見込めないことから、平成27年度事業の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、金額2,324万5,000円。これは賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者に、国の年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る補助金を受けて給付金を支給するものですが、年度内での完了が見込めないことから、平成27年度事業の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

第3表、地方債補正。

追加。

起債の目的、情報セキュリティ強化対策事業、限度額4,850万円。これは繰越明許費で御説明いたしました情報セキュリティ強化対策事業を行う財源として、地方債を借り入れするものであります。

次に、変更。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、補正前限度額3,450万円に3,960万円増額し、補正後限度額を7,410万円に変更するものであります。

本事業は、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、地域活動支援事業として2,720万円を過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立て、コミュニティセンターなどの公共施設等維持補修事業に930万円、防犯灯整備事業に340万円を

充当するとともに、公共施設等解体撤去事業の入札減により、同意予定額を30万円減額するものであります。

同じく、除雪機械車庫新設事業、補正前限度額1,340万円に140万円を増額し、補正後限度額を1,480万円に変更するものですが、増額の理由は対象経費の増に伴う同意予定額の増であります。

同じく、じん芥収集車整備事業、補正前限度額920万円から90万円を減額し、補正後限度額を830万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、し尿収集車整備事業、補正前限度額920万円から140万円を減額し、補正後限度額を780万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、消防救急無線デジタル化事業、補正前限度額2,560万円から590万円を減額し、補正後限度額を1,970万円に変更するものですが、減額の理由は国庫補助の増及び入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、第2分団詰所整備事業、補正前限度額6,650万円に1,430万円を増額し、補正後限度額を8,080万円に変更するものですが、増額の理由は対象経費の増に伴う同意予定額の増であります。

同じく、臨時財政対策債、補正前限度額9,100万円に2,377万3,000円を増額し、補正後限度額を1億1,477万3,000円に変更するものですが、増額の理由は普通交付税の算定に伴う同意予定額の増であります。

次に、議案第21号に参ります。

議案第21号平成27年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,151万8,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

変更。

起債の目的、流域下水道事業、補正前限度額300万円から30万円を減額し、補正後限度額を270万円に変更するものですが、減額の理由は精算による負担金の減額に伴う同意予定額の減であります。

次に、議案第22号に参ります。

議案第22号平成27年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117万7,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,192万3,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第23号に参ります。

議案第23号平成27年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,144万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,314万9,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第24号に参ります。

議案第24号平成27年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,372万1,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第20号から議案第24号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げました。

事項別明細書につきましては、財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） それでは、議案第20号から議案第24号までの補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。また、各所管に対し、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めています。このため、決算では、ある程度の不用額が生じることが予想されますが、御理解を賜りたいと思います。なお、予算の執行減や工事等の入札に伴う減額など、多少の減額補正の説明については簡略することを御理解願います。

それでは、議案第20号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、19ページをお開き願います。

1款1項1目とも議会費1節報酬63万2,000円と8節報償費14万4,000円の減額補正は、嘱託職員の介護休業取得による減で、3節職員手当等80万6,000円の減額補正は、新規就任議員の期間率の減に伴う議員期末手当の減、9節旅費35万5,000円と13節委託料10万円の減額補正は執行減であります。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費113万1,000円の減額補正は、嘱託職員、臨時職員の標準報酬月額の変更に伴う減であります。8節報償費54万5,000円の減額補正は、嘱託職員の燃料手当の世帯区分の変更等に伴う嘱託者報償金の減であります。9節旅費21万円、11節需用費100万円、12節役務費30万円の減額補正は執行減であります。13節委託料5,248万2,000円の増額補正は、繰越明許費で御説明いたしました情報セキュリティ強化対策事業に係る経費であります。18節備品購入費18万

3,000円の減額補正は、パソコン購入に係る入札減。19節負担金補助及び交付金83万8,000円の減額補正は、北海道市町村備荒資金組合及び地方公共団体情報システム機構への負担金の確定による減であります。25節積立金3億7,720万円の増額補正の内訳は、決算見込みを勘案しての財政調整基金積立金が3億円、減債基金積立金が5,000万円で、地方債補正で御説明いたしました過疎地域自立促進特別事業基金積立金が2,720万円であります。

21ページをお開き願います。

2目企画費1節報酬30万1,000円、9節旅費27万1,000円、11節需用費29万5,000円、14節使用料及び賃借料19万9,000円の減額補正は、地域おこし協力隊事業に係る執行減であります。

23ページをお開き願います。

5目車両管理費1節報酬6万2,000円の増額補正は、嘱託職員の時間外手当の増で、11節需用費98万6,000円の減額補正は、タイヤ等消耗品費、ガソリン等燃料費及び修繕料の減であります。

6目財産管理費12節役務費16万3,000円の減額補正は、施設解体及び売却による市有物件保険料の減、13節委託料280万8,000円の減額補正は、プロポーザル方式による固定資産台帳等整備業務委託料の減であります。

8目分収造林費13節委託料72万円の減額補正は、切り捨て間伐本数の減に伴う草刈り等業務委託料の減であります。

13目諸費23節償還金利子及び割引料2,071万3,000円の増額補正は、平成26年度生活保護費国庫負担金返還金が2,043万5,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金が22万3,000円、臨時福祉給付金給付事業費補助金返還金が5万5,000円であります。

2項徴税费2目賦課徴収費7節賃金35万8,000円の減額補正は、事務補助賃金の執行減であります。

3項1目とも戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金67万円の増額補正は、個人番号カード等関連事務の委任に係る交付金の増で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

25ページをお開き願います。

4項選挙費2目北海道知事・道議会議員選挙費11節需用費12万8,000円の減額補正は、消耗品費の執行減。

3目市議会議員選挙費728万1,000円の減額補正は、選挙が無投票であったことに伴うものであります。

5項1目とも統計調査費1節報酬37万9,000円の減額補正は、調査員配置数の見直しによる従事者等報酬の減であり、歳入と連動しております。

次に、3款民生費、27ページに参りまして、1項社会福祉費1目社会福祉総務費11節需用費4万8,000円の増額補正は、繰越明許費で御説明いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に係る消耗品であります。12節役務費11万5,000円、13節委託料3万円、19節負担金補助及び交付金2,195万4,000円の増額補正は、決算見込みによる既存の臨時福祉給付金給付事業の執行減と繰越明許の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に係る予算の増減であります。

なお、年金生活者等支援臨時給付金につきましては、1人3万円で750人分の2,250

万円を予算措置しております。

3目障害者福祉費19節負担金補助及び交付金32万8,000円の減額補正は、空知中部広域連合負担金の減であります。20節扶助費586万1,000円の減額補正の内訳は、決算見込みに伴う障害者福祉サービス給付事業の減が321万8,000円、市町村地域生活支援事業の減が27万2,000円、特別障害者手当等給付事業の減が15万9,000円、補装具交付修理事業の減が49万6,000円、療養介護医療事業の減が27万2,000円、育成医療費事業の減が144万4,000円であります。

29ページをお開き願います。

5目医療福祉費12節役務費38万6,000円と20節扶助費402万6,000円の減額補正は、各種医療費の受診件数の減に伴うものであります。19節負担金補助及び交付金2,102万9,000円の減額補正は、精算に伴う後期高齢者医療広域連合負担金の減で、28節繰出金120万8,000円の増額補正は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金でありますので、その会計のところで御説明いたします。

次に、2項老人福祉費、31ページに参りまして、1目老人福祉事業費20節扶助費1,276万2,000円の減額補正は、決算見込みに伴う温泉施設利用優待事業及び老人福祉施設措置費の減であります。

3目介護保険費13節委託料57万円の減額補正は、利用者の減少による介護予防支援委託料の減であり、19節負担金補助及び交付金420万2,000円の減額補正は、負担金確定に伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

3項1目とも生活保護費20節扶助費2,402万円の減額補正は、決算見込みに伴う生活保護費の生活扶助等の減であります。

次に、5項児童福祉費1目児童福祉総務費19節負担金補助及び交付金9万3,000円の減額補正は、交付申請者の減による子育て世帯臨時特例給付金の減であります。

2目児童福祉事業費19節負担金補助及び交付金16万2,000円の増額補正は、利用者増に伴う障害児施設運営事業負担金の増であり、20節扶助費880万3,000円の減額補正の内訳は、受給者数の減に伴う児童手当の減が283万円、児童扶養手当の減が494万7,000円、利用者の減に伴う児童福祉サービス費等の減が102万6,000円であります。

33ページをお開き願います。

3目保育所費7節賃金77万2,000円の減額補正は、保育士及び助手の賃金の減であり、11節需用費16万4,000円の減額補正は、ボイラー燃料費の減、13節委託料161万円の減額補正は、決算見込みによる広域入所保育委託料の減であります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費13節委託料464万5,000円の減額補正は、健診受診者及び予防接種者の減少に伴う健康診断等委託料の減であります。

35ページをお開き願います。

4目墓地火葬場費15節工事請負費16万8,000円の減額補正は、墓地待合室解体除却工事の入札減であります。

次に、2項清掃費2目ごみ処理費12節役務費59万円の減額補正は、じん芥収集運搬業務の入札減、18節備品購入費176万1,000円の減額補正は、じん芥収集車購入の入札減であり、19節負担金補助及び交付金35万9,000円の減額補正は、精算に伴う中・北空知廃棄物処理広域連合負担金の減であります。

3目し尿処理費12節役務費13万円の減額補正は、し尿収集運搬業務の入札減、13節委

託料 673万2,000円の減額補正は、衛生センターの貯留槽清掃業務の入札減であり、18節備品購入費 224万6,000円の減額補正は、し尿収集車購入の入札減であります。

次に、3項1目とも病院費 28節繰出金 102万9,000円の減額補正は、繰出基準額の減に伴う病院事業会計繰出金の減であります。

次に、6款農林費 2項林業費 3目治山事業費 15節工事請負費 101万4,000円の減額補正は、真王寺地先改修工事の入札減であります。

37ページをお開き願います。

7款1項とも商工費 1目商工業振興費 22節補償、補填及び賠償金 364万4,000円の増額補正は、中小企業振興保証融資代位弁済金の増であり、定例会資料の46ページから49ページに、中小企業保証融資事業に係る代位弁済請求の取り扱いについて、資料を掲載しておりますので、あわせて御参照願います。

本件につきましては、中小企業保証融資委員会の審査を経て、平成26年4月、有限会社弘信へ運転資金 500万円を融資したもので、昨年7月5日より償還金の延滞が発生し、その後、7月9日付で札幌地方裁判所滝川支部より、同社の破産手続開始通知書が北門信用金庫歌志内支店長宛に送付されております。昨年7月9日に破産手続が開始され、以降、償還金の回収が困難となり、本年1月5日をもって6カ月が経過したことから、約定書の規定に基づき、北門信用金庫から市に対し、代位弁済の請求があったため予算措置するものであります。

代位弁済額は 364万3,367円で、内訳は、元金が 354万4,000円、利子等が 9万9,367円であり、また、本年2月18日に同社の破産手続廃止の決定がされたところであります。

事項別明細書の37ページに戻りまして、4目公園費 28節繰出金 37万7,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

5目観光費 19節負担金補助及び交付金 109万5,000円の増額補正は、入湯税と連動するチロルの湯温泉施設整備事業補助金で、7目産炭地振興対策費は、財源区分の変更であります。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費 7節賃金 23万6,000円の減額補正は、事務補助賃金の執行減であります。

2項道路橋りょう費 1目道路橋りょう総務費 11節需用費 46万2,000円の減額補正は、外灯、防犯灯に係る電気料の減であります。

2目道路維持費 11節需用費 30万円の減額補正は、修繕料の執行減、13節委託料 729万1,000円の増額補正は、事業量縮小等による防災点検委託料の減が 115万6,000円、降雪量の増に伴う除雪委託料の増が 844万7,000円であります。14節使用料及び賃借料 54万3,000円の減額補正は、土木積算システム及び大判コピー機の入替え時期の変更に伴う借上料の減で、15節工事請負費 28万2,000円の減額補正は、道路改修事業に係る入札減であります。

39ページをお開き願います。

3目橋りょう維持費 15節工事請負費 73万6,000円の減額補正は、振興橋橋梁補修工事の入札減であります。

3項1目とも河川費 15節工事請負費 13万円の減額補正は、若鍋川護岸改修工事の入札減であります。

4項都市計画費 2目下水道費 28節繰出金 85万9,000円の減額補正は、市営公共下水

道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

4目都市公園費15節工事請負費17万3,000円の減額補正は、神威岳展望台改修の入札減であります。

次に、5項住宅費1目住宅管理費11節需用費270万円の増額補正は、経年劣化による住宅修繕料の増で、12節役務費11万1,000円の減額補正は、住宅明け渡し強制執行予納金の減であります。13節委託料17万2,000円と15節工事請負費383万1,000円の減額補正は、住宅改修工事の事業見直し及び入札による減であります。19節負担金補助及び交付金55万2,000円の減額補正は、決算見込みによる住宅改修促進助成金の減であり、22節補償、補填及び賠償金93万8,000円の減額補正は、移転補償対象者の減による補償費の減であります。

41ページをお開き願います。

2目住宅建設費13節委託料516万2,000円の減額補正は、高齢者向け住宅の事業内容及び規模の見直しによる設計委託料の減であります。

次に、9款1項とも消防費1目常備消防費11節需用費55万円の減額補正は、ボイラー燃料費等の減、19節負担金補助及び交付金10万円の減額補正は、執行減によるものであります。

2目非常備消防費1節報酬20万2,000円の減額補正は、退団による消防団員報酬の減であります。

3目消防施設費13節委託料25万3,000円の減額補正は、防火水槽除雪委託料の減であり、15節工事請負費745万8,000円の減額補正は、救急デジタル無線工事及び第2分団詰所新築に係る入札減であります。18節備品購入費34万2,000円の減額補正は、第2分団詰所用備品の入札減であります。

43ページをお開き願います。

4目防災費11節需用費52万円の減額補正は、防災備蓄品の入札減であります。

次に、10款教育費1項教育総務費3目奨学費19節負担金補助及び交付金173万8,000円の減額補正の内訳は、言語治療教室の利用児童の増に伴う負担金の増が3万1,000円、対象生徒数の減による高等学校等就学支援金の減が114万円、利用生徒数の減による遠距離通学費の減が51万6,000円、各種競技大会選手派遣交付金の減が11万3,000円であります。

4目奨学金貸付費21節貸付金9万6,000円の減額補正は、貸し付け見込みの減によるものであります。

次に、2項小学校費1目学校管理費11節需用費79万円の減額補正は、燃料費、電気料の減、13節委託料9万6,000円の増額補正は、除雪委託料の増、15節工事請負費26万5,000円の減額補正は、入札減であります。

2目教育振興費13節委託料37万8,000円の減額補正は、市バス対応による学習サポートスクールバス運行委託の減、20節扶助費50万2,000円の減額補正は、申請者数の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。

45ページをお開き願います。

3項中学校費1目学校管理費11節需用費68万円の減額補正は、燃料費、電気料の減、13節委託料26万円の増額補正は、除雪委託料の増であります。

2目教育振興費20節扶助費30万円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。



次に、4項1目とも幼稚園費11節需用費10万円の減額補正は燃料費の減で、18節備品購入費55万6,000円の減額補正は、石油ストーブ購入見送りによる減であります。

次に、5項社会教育費3目図書館費13節委託料2万7,000円と15節工事請負費5万円の減額補正は、執行減であります。

4目公民館費7節賃金28万8,000円の減額補正は、清掃員賃金の執行減、15節工事請負費33万5,000円の減額補正は入札減であります。

5目郷土館費13節委託料3万8,000円の増額補正は、除雪委託料の増であります。

47ページをお開き願います。

7目コミュニティセンター費7節賃金35万2,000円と11節需用費51万9,000円の減額補正は執行減で、13節委託料29万5,000円の増額補正は、除雪委託料の増であります。

次に、6項保健体育費1目保健総務費13節委託料41万2,000円と20節扶助費105万4,000円の減額補正は、執行減であります。

3目教育施設費11節需用費41万円の減額補正は、市民体育館のボイラー燃料費の減、13節委託料9万1,000円の増額補正は、除雪委託料の増であります。

4目学校給食費7節賃金14万6,000円の減額補正は執行減、11節需用費98万円の減額補正は、燃料費、上下水道料及び賄い材料費の減、12節役務費2万5,000円と18節備品購入費291万6,000円の増額補正は、給食配送業務直営化のための給食配送車購入に係る登録手数料及び車両購入費用であります。15節工事請負費13万8,000円の減額補正は、手洗い器改修工事の入札減であります。

49ページをお開き願います。

12款1項とも公債費1目元金は財源区分の変更で、2目利子23節償還金利子及び割引料187万7,000円の減額補正は、利子確定に伴う減であります。

次に、14款1項とも職員費1目職員給与費4節共済費481万1,000円の減額補正は決算見込みに伴うものであります。

15款、51ページに参りまして、1項1目とも予備費3,745万7,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の事業費の増減等と連動している部分につきましては、補正理由が重複するため、一部簡潔な説明といたしますので御了承願います。

1款市税1項市民税2目法人1節現年課税分380万円の増額補正の内訳は、予定納税法人の減に伴う法人均等割の減50万円と、大口納税企業の申告額の増に伴う法人税割の増430万円で、2節滞納繰越分1万5,000円の増額補正は、決算見込みによるものであります。

次に、2項1目とも固定資産税1節現年課税分450万円の増額補正の内訳は、滅失家屋の増による家屋の減220万円と、資産取得の申告増に伴う償却資産の増670万円であります。

次に、6項1目とも入湯税1節現年課税分100万円の増額補正は、入湯客数の増によるものであります。

次に、6款1項1目とも地方消費税交付金1,890万円の増額補正は、交付見込み額の増に伴うものであります。

次に、9款1項1目1節とも地方交付税1億8,075万2,000円の増額補正は、普通交

付税の増であります。普通交付税は20億5,075万2,000円で交付決定がされたため、現行予算18億7,000万円に追加するものであります。なお、前年度に比べ9,101万2,000円、4.64%の増となっております。

次に、11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金3節児童福祉費負担金79万1,000円の減額補正は、児童数の減に伴う保育料一部負担金の減であります。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料3目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料54万5,000円の減額補正は、入居者の減に伴う使用料の減であります。

4目土木使用料3節住宅使用料584万5,000円の減額補正は、決算見込みによる各種住宅使用料の増減であります。

5目教育使用料1節幼稚園使用料20万2,000円の減額補正は、園児数の減による保育料の減であります。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金、9ページに参りまして、1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金199万3,000円の減から13節児童扶養手当負担金164万9,000円の減までは、歳出の補正に連動したものでありますので説明を省略させていただきます。

次に、2項国庫補助金1目総務費補助金1節社会保障番号制度システム整備費補助金から5節地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金までと、2目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金から、11ページに参りまして、7節年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金までの増減補正につきましても、歳出と連動しておりますので説明を省略させていただきます。

3目衛生費補助金1節保健事業費補助金23万2,000円の減額補正は、がん検診推進事業に係る補助基本額の減によるものであります。

4目土木費補助金1節住宅地区改良事業費交付金133万4,000円の減額補正は、事業費確定に伴うものであります。2節市営住宅交付金503万3,000円の減額補正は、事業内容の変更に伴うもので、高齢者向け住宅実施設計の市単独住宅変更に伴う減が656万6,000円と、長寿命化計画策定経費の交付金事業認定による増153万3,000円の相殺であります。3節社会資本整備総合交付金74万円の減額補正は、道路附属物点検分の減で、4節空き家再生等推進事業費交付金434万1,000円の増額補正は、旧消防団詰所及び旧消防職員宿舎の解体に係る交付金の皆増であります。

5目消防費補助金1節無線システム普及支援事業費等補助金501万2,000円の増額補正は、消防救急デジタル無線施設整備事業に係る補助金の増であります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金2節障害者自立支援給付費負担金から、13ページに参りまして、12節中学生児童手当負担金までの補正理由は国庫負担金と同様ですので、説明を省略させていただきます。

次に、2項道補助金1目総務費補助金1節地域づくり総合交付金20万円の減額補正は、防災一般経費で防災備蓄品に係るものであります。

2目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金から5節児童福祉費補助金までの減額補正につきましても歳出と連動しておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、3項道委託金1目総務費委託金2節北海道知事・道議会議員選挙費委託金37万5,000円と3節統計調査費委託金37万9,000円の減額補正は、対象事業費の確定による委託金の減であります。

次に、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地貸付収入19万9,000

0円の増額補正は、公営住宅敷地における土地貸付契約件数の増によるもので、2節建物貸付収入18万円の減額補正は、改良住宅集会所の使用料の減免制度の導入による使用料の減であります。

2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入499万8,000円の減額補正は、東光団地分譲の皆減が550万5,000円、貸付地の売却による増が50万7,000円であります。2節建物売払収入190万4,000円の増額補正は、旧教育長宅と旧歌中校長宅を公募により売却した売り払い収入であります。3節立木売払収入11万5,000円の増額補正は、分収造林地の支障木の売却に伴う分収額であります。

次に、16款1項とも寄附金1目1節とも一般寄附金10万円の増額補正は、寄附金1件の増によるものであります。

次に、17款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金3,000万円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れを取りやめるものであります。

15ページをお開き願います。

18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金7,445万1,000円の増額補正は、平成26年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、19款諸収入4項1目1節とも分収造林費収入74万円の減額補正は、事業変更等に伴う減であります。

次に、5項雑入3目1節とも過年度収入111万2,000円の増額補正は、平成26年度の障害者自立支援給付費国庫負担金確定による追加交付109万4,000円と障害児通所給付費国庫負担金の確定による追加交付1万8,000円であります。

5目介護予防サービス収入1節介護予防サービス費収入79万円の減額補正は、利用者の減に伴う介護予防支援費収入の減であります。

6目1節とも地域支援事業収入140万1,000円の増額補正は、空知中部広域連合からの配分額の増によるものであります。

8目雑入4節医療費附加給付金112万3,000円の増額補正は、対象医療費の増に伴う重度心身障害者分が77万1,000円、ひとり親家庭分が35万2,000円であります。5節生活保護返還金143万4,000円の増額補正は、決算見込みによる増であります。8節学校給食費保護者納入金16万2,000円の減額補正の内訳は、給食数の減に伴う現年度分が33万7,000円の減と、決算見込みによる滞納繰越分の増17万5,000円であります。12節雑入17万9,000円の増額補正は、金額の確定により、北海道市町村備荒資金組合配分金が19万6,000円の減、空知産炭地域振興助成金が10万円の減、宝くじ交付金収入が23万1,000円の増、中空知広域水道企業団負担金が25万6,000円の減、長寿健康増進事業特別対策補助金が50万円の増であります。

次の20款1項とも市債につきましては、第3表、地方債補正のところで御説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。次に、市営公共下水道特別会計補正予算事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の7ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金19万5,000円の減額補正は、決算見込みに伴う石狩川流域下水道組合負担金の減であります。

2目公共下水道事業費13節委託料177万円の減額補正は、沢町川浸水対策に係る調査設

計委託料等の入札減であります。15節工事請負費17万2,000円の減額補正は、下水道補修工事に係る入札減で、19節負担金補助及び交付金49万6,000円の減額補正は、石狩川流域下水道組合の建設事業費の確定に伴う負担金の減であります。

次に、2款1項とも公債費2目利子23節償還金利子及び割引料15万5,000円の減額補正は、利率確定に伴う減であります。

次に、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

1款使用料及び手数料1項使用料1目1節とも下水道使用料192万3,000円の減額補正は、使用料の増減により、家事用で122万1,000円の減、業務用で263万1,000円の減、浴場用で151万4,000円の増と滞納繰越分41万5,000円の増であります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金85万9,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計に繰り戻すものであります。

4款諸収入1項2目1節とも雑入29万4,000円の増額補正は、石狩川流域下水道組合からの平成26年度分の還付金であります。

5款1項とも市債につきましては、第2表、地方債補正のところで御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書について御説明いたしますので、神威岳の5ページをお開き願います。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費11節需用費45万2,000円の減額補正は、電気料の決算見込みによる減であります。13節委託料13万1,000円の減額補正は、決算見込みによる電気保安委託料の減であります。15節工事請負費59万4,000円の減額補正は、リフト整備工事の入札減であります。

次に、2款1項とも保養施設事業費1目保養施設運営費は、財源区分の変更であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金37万7,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計に繰り戻すものであります。

次に、2款諸収入1項1目1節とも雑入80万円の減額補正は、金額確定に伴う空知産炭地域振興助成金の減で、スキー場整備が60万円の減、温泉整備が20万円の減であります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、国保の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料29万9,000円、3節職員手当等11万1,000円、4節共済費25万円の減額補正は、それぞれ人事異動に伴う一般職級、職員手当、各種共済費の増減補正であります。

次に、4款1項1目とも予備費4,210万9,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分130万円の増、2節介護納付金分現年課税分30万円の増、3節後期高齢者支援金分現年課税分30万円の増は、被保険者の増に伴うものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分80万円の減、2節介護納付金分現年課税分10万円の減、3節後期高齢者支援金分現年課税分10万円の減は、被保険者数の減少に伴うものであります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金146万9,000円の増額補正は、保険基盤安定分の増が336万9,000円、財政安定化支援事業分の減が124万円、人件費、事務費分の減が66万円であります。

次に、3款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金232万5,000円の増額補正は、平成26年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、4款諸収入2項1目1節とも雑入3,675万5,000円の増額補正の内訳は、平成26年度空知中部広域連合負担金の精算に伴う返還金が5,365万6,000円の増、その他雑入が1,688万1,000円の減であります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

2款1項1目とも後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金301万9,000円の減額補正は、決算見込みに伴う後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項1目とも後期高齢者医療保険料1節現年度分保険料391万5,000円の減額補正は、決算見込みに伴う保険料の減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金26万1,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金115万7,000円の増額補正は、平成26年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第20号から議案第24号までの各会計補正予算の事項別明細書につきまして説明を終わりますので、よろしく御願いたします。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 一登壇一

議案第25号平成27年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するもので、第2号中年間患者数の既決予定量3万4,977人から767人減して3万4,210人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量に659人減して1万9,471人に、外来患者の既決予定量に108人減して1万4,739人に改めるものであります。

第3号中、1日平均患者数の既決予定量116人から2人減して114人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量に2人減して53人に改めるもので、患者数は、12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第4号、主な建設改良事業中、イ、医療器械購入の既決予定量3,791万6,000円から920万円を減額して2,871万6,000円に、ロ、事務機器購入の既決予定量1,402万6,000円から30万円を減額して1,372万6,000円に、ハ、車両購入の既決予定量397万4,000円から70万円を減額して327万4,000円に、ニ、医療器械購入

(リース)の既決予定量535万9,000円から10万円を減額して525万9,000円に改めるものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款病院事業収益の既決予定額5億5,470万8,000円に4,589万2,000円を増額して6億60万円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既決予定額から100万円を減額して4億1,845万1,000円に、第2項医業外収益の既決予定額に4,689万2,000円を増額して1億8,214万9,000円に改めるものであります。

支出は、第1款病院事業費用の既決予定額6億3,121万9,000円から3,070万円を減額して6億51万9,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から2,970万円を減額して5億9,218万8,000円に、第2項医業外費用の既決予定額から100万円を減額して813万1,000円に改めるものであります。

第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものですが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,712万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

次ページの収入では、第1款資本的収入の既決予定額1億1,434万8,000円から5,742万1,000円を減額して5,692万7,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項企業債の既決予定額から950万円を減額して3,730万円に、第2項出資金の既決予定額から4,077万9,000円を減額して1,229万4,000円に、第3項他会計繰入金の既決予定額から714万2,000円を減額して608万1,000円に改めるものであります。

支出は、第1款資本的支出の既決予定額1億1,434万8,000円から1,030万円を減額して1億404万8,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項建設改良費の既決予定額から1,030万円を減額して5,097万5,000円に改めるものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の限度額を補正するもので、表中の限度額4,680万円から950万円を減額して3,730万円に改めるものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を補正するもので、第1号、職員給与費の既決額3億8,528万9,000円から2,350万円を減額して3億6,178万9,000円に改めるものであります。

第7条は、予算第8条に定めた一般会計からの補助金を「1億2,387万2,000円」に4,689万2,000円を増額して、「1億7,076万4,000円」に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の支出から御説明いたしますので、1ページをごらんください。

支出。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の2,350万円の減額内訳は、(給料)2節看護師給300万円の減、これは昨年退職した看護職員の後任を募集するも、応募者がいないまま推移したことから、採用できなかった期間の給与費を減額するものであります。

なお、看護師が空席となっていた部署は外来で、この空席期間は訪問看護師や総看護師長の応援態勢で対応し、配置基準はクリアしていましたが、現在、引き続き看護師確保に向け募集を行っているところであります。

(手当)5節医師手当60万円の減は、退職された副院長の扶養手当の減額分と副院長退職

後、医師1名不在となった期間、北海道大学北海道地域医療振興財団からの医師派遣により、宿日直の診療支援を受けたことに伴い、宿日直手当を減額するものであります。

6節看護師手当290万円の減は、先ほど給料で御説明しました、採用に至らなかった看護師に係る期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当、夜勤手当の減額分と看護部門の時間外手当の減額分であります。

2ページをお開きください。

9節賃金790万円の減は、初めに、看護師賃金では、外来病棟看護師の長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移できたことによる減額分であり、医療技術員賃金の減は、薬剤師の保養日数減によるものであります。また、事務員賃金の減は、健康診断や予防接種等に係る事務業務を賃金採用し行う予定でしたが、現在、医事業務を委託している業者へ委託したことにより減額するものであります。労務員賃金の減は、病棟勤務における看護助手の長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移してまいりましたことから、この間の予算計上分を減額するものであります。

11節法定福利費910万円の減は、採用を予定していた看護職員及び賃金の看護師、事務員、労務員の共済組合納付金等の減額分であります。

次に、2目材料費1節薬品費の100万円の増は、医療必要度の高い重篤患者に係る抗生物質などの薬品購入増であります。

次に、3目経費720万円の減額の内訳は、2節報償費60万円の減、これは給食嘱託職員2名が65歳に達したことによる報償金の減であります。8節燃料費330万円の減は、A重油単価の減とA重油使用量の減によるものであります。10節修繕費100万円の減は、建物等に係る修繕が少なかったことによる減であります。12節賃借料160万円の減は、在宅酸素濃縮器借上料で、当初3人分の予定でしたが、1人分の見込みにより減額するものであります。また、基準マット借上料及び白衣借上料は使用者数の減によるものであります。14節委託料70万円の減、これは器械定期保守点検委託料の減で、医療器機エックス線CT装置更新により、旧エックス線CTの保守点検委託料が減となったものであります。

次に、2項医業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費3節一時借入金利息100万円の減額は、一時借入金がなかったことによる減であります。

次に、収入の御説明をいたしますので、1ページへお戻りください。

収入の1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益1節内科入院収益で476万1,000円の減は、診療単価は増となるも入院患者数が減となったことによるものであります。

次に、2目外来収益1節内科外来収益で270万2,000円の増は、外来患者数は減となるも診療単価が増となったことによるものであります。

次に、3目その他医業収益1節公衆衛生活動収益で105万9,000円の増は、インフルエンザ予防接種者の増によるもので、今年度より1歳以上中学生以下が無料となったことが大きな要因であります。

次に、2項医業外収益1目他会計補助金1節一般会計補助金の4,689万2,000円の増、この主なものは、前副院長の入院、退職に伴う臨時分として、北海道大学北海道地域医療振興財団からの医師派遣に要する経費374万5,000円と病院事業収益をもって充てることのできない経費4,125万5,000円などを一般会計から繰り入れるものであります。

なお、この繰り入れに係る経費につきましては、後ほど御説明いたします4条予算資本的収入から、これまで一般会計より繰り入れていました基準外繰り入れ分を減額して充てることとします。このことに伴い、一般会計繰入金補正後の予算額は、当初予算と比較しますと102

万9,000円の減額となるため、新たな繰入金の追加はございません。

なお、このような対応を行うのは、医療器械エックス線CT装置や内視鏡装置などの更新に当たり、起債を申請し整備したことにより、財務局より3条予算に係る単年度ごとの決算は黒字経営となるようにとの指摘を受け、今回、3条、4条予算の増減を行うものであります。

次に、資本的収入及び支出の説明をいたしますので、3ページをお開きください。

支出から御説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費1目資産購入費の1,020万円の減額の内訳は、1節器械備品購入費の950万円の減、これは医療器械及び事務器機の入札減であります。2節車両購入費の70万円の減、これは車両の入札減であります。

次に、2目リース資産購入費1節器械備品購入費の10万円の減は、新規リース予定物件を4条予算で購入したことによる減であります。

次に、収入の1款資本的収入1項1目1節とも企業債の950万円の減は、企業債対象事業費の入札減によるものであります。

次に、2項1目とも出資金1節一般会計出資金4,077万9,000円の減は、企業債元金償還金のうち基準外繰り入れ分を減額したことによるものであります。

次に、3項1目1節とも他会計繰入金714万2,000円の減額は、建設改良費の資産購入費に係る基準外繰り入れ分を減額したことによるものであります。

なお、出資金及び他会計繰入金を減額したことによる収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとします。

次に、4ページから6ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、8ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より7,735万2,000円減少した699万8,000円となり、年度末の累積欠損金は8億5,575万1,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時26分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、議案第20号平成27年度歌志内市一般会計補正予算（第7号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まず最初に、第7号の補正ということで、実は以前に、たしか助役制度時代に私この補正関係で質疑したことがあるのですが、12カ月中、第7号の補正ということは、行政運営の文献などを読みますと、補正額の回数が多いのは当初予算の甘さにあるのではないかと文献でも指摘しております。

それで、以前、助役制度時代にもこの問題を質疑したことがあります。そのとき素直に認めていたのですが、やはり当初予算との関係で、予備費のところを見ますと補正額が3,745万7,000円という額になっております。やはり額からいってもちょっと大きいのではないかと感じますが、その見解について、1点目です。

それから2点目ですが、歳入の15ページの19款諸収入の8目雑入のところでごしま



す。16ページに記述してあります長寿健康増進事業特別対策補助金という名目がございます。50万円補正しております。長寿健康増進事業という内容の性質はどういうものか。

次に、3件目ですが、36ページ、衛生費の中の2目ごみ処理費の中に、説明欄の備品購入費の中に、じん芥収集車、減額176万1,000円と、さらに3目し尿処理費、同じく備品購入費のし尿収集車224万6,000円の減額補正がされております。これ当初の入札がどのくらいだったのかわかりませんが、この減額の金額から想定すると、非常に減額の差が多いのではないかと、この辺の購入に当たっての見通しがどうであったのか、この件です。

それから、49ページ、50ページの教育費です。備品購入費の給食配送車、今後、直営ということで車両購入費として291万6,000円が計上されております。これは今回、直営に変わることにより、恐らく新年度の予算の中で当然関係のものが出てくるのではないかと思います、人件費だとか。それで、その辺については質疑を慎みますが、購入に際しての方法、これも入札であったのかどうか、あったとすれば、何社が入札に参加して、そして購入先はどこになったのか、購入時期はいつごろなのか、この辺についても親切に説明をしていただきたいのですが、その内容については、私ども全くわからないところでありますので、このことについてもお答えをしていただきたい。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 補正の回数が多いということでございますが、今回7回目ということで、おっしゃるとおり、少し多いかなと思いますが、ただ、今回の部分につきましては、番号制の部分の国から出てきた部分の改正ですとか、あと、災害の部分ですとか、そういうものもありましたので、通常よりは多いかなと思いますが、今後は予算の執行を確実に見積もるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） まず、じん芥収集車の購入に係る備品購入費の関係でございます。

これについては、入札減ということで、競争入札をいたしまして、82.8%ということでの競争入札減ということになっております。

それから次に、し尿収集車についても入札減なのですけれども、執行率78.06%ですけれども、指名競争者、8社による指名競争入札ということで、8社による競争という部分で受けとめております。

それから、歳入の長寿健康増進事業特別対策補助金の関係でございます。

これについては、チロルの湯と神威岳温泉の温泉を利用する、利用助成事業を福祉のほうで行っておりますけれども、そちらに対して、優待券を利用した老人の方の対象人数を積算いたしまして、それを申請いたしまして、1,000人未満の場合は打ち切りということで、50万円ということで補助が決定したということでいただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 給食配送車の関係でございますけれども、現在、給食センターでの小中学校への給食につきましては、市内業者に委託業務で行っております。その部分を新年度から直営にすることから、配送車につきましては、委託業者と協議し、委託業者からの、今現在使用している配送車を購入させていただくということでありまして、新たに購入するという形ではございません。

それから、購入時期でございますけれども、3月末日を予定しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まず、財政課長に伺いますが、確かに、増減調整と節約による補正減ですということでありました、当初。ですが、昨年もかなり多かったです。近年どうも補正が多いという認識があるものですから、今回、質疑させてもらったのですが、やはり当初予算をある程度しっかり見通してやることによって、補正額が少なくなると、そういうことだと思うのですが、それについて、第1回目の質疑で答弁はありましたけれども、やはり補正というのも回数が少ないほど、行政能力を問われると思うのです。そんなことで質疑をさせていただいているのですが、見解についてもう一度。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 当初予算をしっかりと見通してということですが、今回の補正の部分につきましては、従前、不用額でそのまま載せていた部分も補正減をしないで、不用額として決算で出すような方法もありましたけれども、金額の少ない10万円を超えるようなものについて、ある程度補正を細かくしていきました。

ただ、ほかの市町村ではその金額を10万円でなくて30万円としているようなところもありまして、決算で不用額というふうに出しているところもありますが、本市の場合は、できるだけ細かくということで行いましたが、今後その辺の手法についても検討していきたいというふうに思います。

あと、当初予算の部分につきましては、今回、提出させていただいておりますが、その部分につきましては、しっかりとその辺の把握をするように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうから何点か中身につきまして質問させていただきたいと思っております。

まず、22ページ、総務費の企画費ということで、地域おこし協力隊のものが出ております。6月に1人、そして7月に1人ということで採用されて、それぞれの予算がついているわけですが、まず、移住定住に関する予算なのですが、旅費が当初予算14万1,000円、そして100%不用額ということになっているようでございます。これはどうしてなのか。

と同時に、当初予算額63万4,000円の車両借り上げ、たしかリースというふうなことで説明を受けていたかと思うのですが、19万9,000円減額の43万5,000円、31%の減額になっている。これはどのような状況でこの金額になったのかということをお答えいただければと思います。

24ページです。こちらのほうは農林業のほうの隊員です。そこで、委員等普通旅費ということで13万円の不用額、これに対しては、11万1,000円ということで当初予算が出たかと思っております。92%の減額ということ、ちょっと多いのかなという。ちょっと多いというよりも、どんなふうな状況でこうなっているのか。

と同時に、消耗品30万円の当初予算、そして29万5,000円。5,000円だけの支出ということになっていますけれども、これは何に支出したのか。そして、当初予算というのは、どういったものに対して30万円が予算として計上されていたのかということをお答えいただければと思います。

次ですが、32ページになります。3款民生費、生活保護費ということでお聞かせいただきたいのですが、生活保護事業ということで、扶助費ということで3億1,981万1,000

円、そして7.5%の不用額が出ているのですが、その中でもちょっと気になるところ、教育扶助が91万2,000円、当初予算から45%の不用額、それから、生業扶助33%の不用額で、56万7,000円という金額が出ています。

これに関して質問したいという趣旨は、こういった扶助をもらっている方々が、扶助をもらわないような状況で生活を確立していくために、正確なもの、必要なものをしっかりと取りそろえている、あるいはこういったものがありますのでという説明のもとに使われていたのかどうなのかということについて質問させていただきたいと思います。

それと次に、34ページになります。衛生費、健康診査事業ということで、26%の不用額、510万4,000円に対して24%、133万1,000円という不用額が出ています。健康診断ということで、その不用額なのですが、これも今の歌志内市の状況を考えると、そういった健康診断なるものを大いに受けていただいて、そして健康な長寿を目指していかなければならない状況になるのではなからうかと思えます。前回もがんのことで、非常に歌志内市はそういった病にかかる方が多いのだという説明もあります。こういった不用額があるのであれば、もう少しPRすることによって、たくさんの方々にそういう健康診断を受けるような状況づくりというのが必要だと思うのですが、それにつきましての答弁をお願いしたいと思います。

次に、36ページ、衛生費の病院費にならうかと思えます。病院の維持のためということなのでしょうけれども、102万9,000円という不用額のほかに1億9,600万円という繰出金があります。これをどのように考えておられるのか、それを質問いたしたいと思います。

確かに、これにつきましては、ベッド数によって特別交付税という話も聞いていますが、この金額、どのように考えておられるのかということをお答えいただければと思います。

次に、42ページ、土木費でございます。住宅建設費の中の公営住宅建設事業、委託料なのですが、先ほどちょっと説明がございました。20軒のものを10軒にした。恐らく今の歌志内市の状況、最初考えていたことから、今の歌志内市の状況、その地域の状況で、このような形になったのだと思えますが、10棟を1カ所につくる。これで進めていって本当にいいのかということをお答えいただければと思います。

次、最後になりますが、先ほど谷議員のほうからも質問がありました。50ページでございます。給食の配送車です。これを291万6,000円という金額で購入したということですが、先ほどの課長からの説明では、配送車料金と登録手数料に係るものだというふうなことで説明がございましたが、これが、今まで使っていたもの、恐らく特殊な、一定の温度を保つような、衛生もしっかりと保てるような、そういった車両を続けて使うために購入するということなのですが、この金額が妥当なのかどうなのかということをお答えいただきたいと思います。

以上、7点にならうかと思えますが、答弁よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますが、補正の減額の提案でございますので、決算ではなくて、不用額という捉え方は不適切だと思いますので訂正してください。（「失礼しました」と言う）

理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1点目の地域おこし協力隊の旅費と車両リースの関係、それと2点目の農林担当のほうの旅費の分を私のほうから御答弁させていただきたいと思えます。

まず、移住定住の旅費の分でございますが、これにつきましては、初任者研修ということで

旅費をとっておりましたが、5月実施ということで、採用が6月だったものですから、これは行けなかったということ。

それと、他の研修がありました。欠席による部分がありましたので、これにつきましては全額落とさせていただきます。

自動車の借上料につきましては、6月の納車を予定しておりましたが、実際に納車になったのが8月だったということで、その分、減額させていただきます。

農林の関係の旅費につきましても、先ほどと同じようなことで、初任者の研修の部分を落とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから地域おこし協力隊、農林業のほうの事業費の関係でございます。

予算額に対しまして多くの不用額が出ているということでございますが、これにつきましては、消耗品費といたしまして、全部で4,967円を支出しているところでございます。内訳といたしましては、事務費、シャチハタスタンプ台ということで3,369円。それから地域おこし協力隊、隊員本人の氏名のゴム印、これら合わせまして4,967円という支出でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから生活保護費のこのたびの減額補正、そして健康診査事業についての減額補正について御答弁申し上げます。

まず、生活保護費の教育扶助、生業扶助ということで、ちゃんと使われているのかということでございますが、教育扶助、生業扶助ともに適切に対応しているところでございます。

このたびの補正につきましては、対象人数の減少、また、教育扶助でありますと、例えば給食費ですとか、教育にかかわる費用、例えば教材費、その他が減額になっているという部分でございます。

また、生業扶助につきましては、例えばバスの定期代等も勘案していきますので、それらについて適切に対応しているところでございます。

健康診査部分につきましては、PRをもう少しということでございますが、PRにつきましては、広報等に年間、春、秋、そしてまた、随時がん検診の御案内等を差し上げております。また、クーポン等を御利用の方にもPRをさせていただきながら行っているところでございますけれども、当初予算では1,228人ということで見込んでおりましたが、実績見込みでは947人程度ということでございますので、281人程度少ないところで、今回の減額補正させていただきます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私のほうから42ページの委託料の減に伴う関係でございますが、今回の高齢者の専用住宅ということで、当初20戸から10戸ということで計画したところでございます。これにつきましては、現在、市内の市営住宅に入居している方々の年齢構成や家賃体系についていろいろ調査を含めて検討したところでございます。

既存のシルバーハウジングもございまして、歌志内の住宅供給計画と福祉サービスシステムの連携、協力のもと、既存のシルバーハウジングがございまして、これらにつきましては、プロジェクト事業にて神楽岡と東光に建設したということで、それぞれ20戸でございます。

今回の高齢者の専用住宅につきましては、昨日も説明いたしました。既存の応能応益では

なくて、定家賃、定まった家賃で1万5,000円ということは、既存のシルバーハウジングを考慮しながら家賃設定も行ったところでございます。

10戸の戸数につきましては、20戸から10戸ということでございますが、既存のシルバーハウジングもございますので、そういった観点からも10戸が妥当ということで計画したところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 給食配送車の購入の関係でございますけれども、配送車につきましては、小型貨物車を特殊な形で、配送に伴う形で改造している車でございますので、それらの部分を加味しながら、また、今の現車につきましては、平成24年8月に登録されている車でありまして、3年7カ月ほど経過している、比較的新しく、また走行距離数につきましても4万9,000キロ程度ということで、それらを加味しながら、現在の市内業者と購入額について協議をし、決定したものでございます。

○4番（下山則義君） 答弁漏れがあります。一番初めの地域おこし協力隊の消耗品、5,000円しか使われていないという質問の中で、30万円は何についての消耗品として計上したのかということ聞いていますが、答弁されておりません。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 繰入金についてどのように考えているかという御質問ですが、これにつきましては、今回の補正で1億9,700万円ほどの繰り入れをしていただいておりますけれども、このうち、総務省からの繰り入れ基準に基づいて、基準内という分なのですが、普通交付税等についての基準内分については約63%となっております、基準外につきましては37%となっております。この基準外につきましては、人口減等による不採算地区医療や現診療報酬体系下では、大幅な収支改善を図ることが困難な状況にあります。累積欠損金の減少や安定した病院運営を行っていくためには、可能な限り一般会計からの財政支援が必要不可欠と思っております。

このたびは医療器機を整備することで、経営としては大変厳しいのですが、市民が安心して治療を受けられ、また、市民の命を守り、地域医療の診療体制に支障とならないように努めなければならないというふうに思っております。その意味から、支出増となるのもやむを得ないものと考えておりますが、しかし、健全な病院経営に一層努力することは当然なことでありますので、今後も経費の節約はもちろんのこと、高い病床利用率を維持していくために、これまで以上に近隣医療機関や福祉施設等との連携を密にし、入院患者の受け入れに努めてまいり、一般会計からの繰入金を少しでも最小限にしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 大変申しわけありませんでした。

需用費、消耗品、予算要求時につきましては、先ほど御説明させていただきました消耗品関係、事務用品関係の費用、それから、主たる業務となります有害鳥獣駆除活動に、また、特産品開発等の業務に当たり、必要となるというふうに考えました消耗品の購入について、一括して30万円という形で計上させていただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まず、今、答弁がございました鳥獣の関係で再質問させていただきませんが、先ほどの答弁の中では、これといったものは、ぼんぼんと出てきたのですけれども、最

初に何を考えてというものの中に、鳥獣の駆除に使うもの、具体的にどういったものを考えて計上したのかということをお答えいただければと思います。

次に、生活保護扶助の関係で、私は、生活保護の中から、そういった世界から確立していくために、しっかりとしたものをどうなのでしょうかとということで、そういったものが措置されているのでしょうかとということで質問させていただきました。

人数の減少ということで、私は保護をもらっている方の人数の減少が少ないからこの金額で終わったのだというふうに捉えていいのか、あるいは財源はあるのだけれども、しっかりとした説明、こういうのもありますよ。こういうのを使って、さらには、こういうところに行って相談をして、自立した確立した生活をできるような状況づくりということで考えられて、今の現状になっているのかというお答えをいただきたいと思います。

次に、健康診査事業で、人数が1,228名から942名に減ったのでということでございますが、こういった診査というのは、なるべく多くの人に来てもらって、ある財源を十分に使ってもらって、自分の体を知っていただく。そして、早期発見といったものも重要なのではないかと思います。人数が減ったからこれだけなのではなくて、もっと違うような形でたくさんの方々にそれをPRすることも必要なのではなかろうかと思います、お答えをお願いいたします。

また、先ほど一番最後にお答えいただきました市立病院なのですが、確かに、繰出金がなければ、今の歌志内の市立病院をなくすなんていうことは絶対にできませんので、しっかりと守っていただく。そのためには繰出金もやむを得ないことだと思います。

ただ、今の市の病院の中で懸命に頑張っておられる姿も私見させていただいております。そんなことから、それと同時に、繰出金がなくても、極力少なくするような、そんな状況づくりをしていただきたいと思います。それには、何が何でも患者さんをとということになるかと思うのですが、そういったところのお答えを改めていただければと思います。

以上でございます。以上の再質問、よろしくお答えいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 協力隊員との関係の需用費の部分、当初どういったものを予定されていたかということでございますけれども、具体的にその30万円、有害鳥獣の何に幾らというような具体的な形での計上ではなく、隊員が実際に歌志内に参りまして、有害鳥獣駆除、猟友会とともに活動していく中で必要になる経費、それから、隊員がいろいろと市内の中で、特産品の関係も実際に研究等をされているところでございますけれども、それらの中で必要となる経費、それらを30万円という予算の中で支払いしたいと、そのような考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 生活保護費の部分でございますが、このたびの補正予算につきましては、当初予算に見込みまして、保護世帯が減少したということで減額補正しているところでございます。

御質問のような、生活保護に対する適正な実施という部分では、常日ごろからそのような取り組みを行っておりますので、平均して予算云々ということではなく、御相談に乗って適切に対応しているということで、御理解いただきたいと思っております。

また、健康診査の部分につきましては、結果的には受診者が少なかったということで、PR不足ではないかということでございますが、PRにつきましては、日ごろ行っているところでございますが、まだまだ不足するという部分がございますので、その辺については、今後いろ

いろな面で工夫しながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 患者増に向けてとの御質問であります。患者確保には、何よりも安定した医師の確保が最重要と考えております。その上で、患者の減少は、人口減少のほか、当市の高齢化に伴う要因が大きな要因と思っております。

こういった中で、外来患者の減につきましては、通院患者の高齢化で、複数の慢性疾患を抱えられている患者も多く、他医療機関への転院や入院などが減少の主な要因と考えております。

また、入院患者につきましては、入院患者を受け入れるも、死亡退院や他医療機関への転院、さらには、今年度においては固定医の入院退職により、入院患者を制限したことなどで、安定した入院患者を確保できなかったことによるものが大きな要因となっております。

今後、このような状況の中で、外来患者数増に向けて、外来につきましては、減少を食い止めるために、今後、夜間診療やほほえみ号による送迎により、送迎を継続してまいりたいと思っております。

また、訪問看護の充実や患者サービスの向上、また、健康診断の増進に向けて、今後とも当病院で積極的に行っていきたいと思っております。

また、入院につきましては、入院患者の高い病床利用率を維持していくために、これまで以上の近隣医療機関や福祉施設等との連携を密にし、入院患者の受け入れに今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 3回目の質疑になろうかと思えます。

まず、この流れで今まで行ってきたこと、そして、これから行っていかなければならないことが、今回本当にあるのだと思えます。今、病院事務長のほうから答弁いただきましたように、情勢がどんどん変わっている。しかしながら、歌志内は歌志内として、10年間を見据えた流れでこれからもやっていかなければならない。それではあるのですが、どうしても人口減少ということで、なかなか予算もうまくいかないというようなことで、変えていかなければならないという話もあったかと思えます。

しかしながら、そこはやっぱり市役所として分析して、正確なものをしっかりと出していだいて、人口減少に歯どめをかけていくということをこれから真剣になってやっていかなければならない。やっていっていただきたいと思えますが、大きな意味で、まとめて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一般会計含めて、特別会計含めて、全てそうですけれども、やっぱり予算を大事に使っていくと。市民の皆さんのために無駄遣いをしないと。ためるものはためる。そして、使うときは思い切って使うということも大切なのかなというふうに思っております。

また、市立病院の経営につきましては、我々規模の医療機関の経営を安定させるということ是非常に厳しいと思います。幸いなことに医師の確保という部分では、まだ歌志内は恵まれているほうではないか、非常に協力していただいているほうではないかというふうに自負をしているところでございます。

あとは、いかに患者を確保するかということでございますが、これは行政だけ、あるいは議会にも協力をいただき、あるいは町内会等にも協力をいただいていることを言いつても、なかなか難しいかなと。あくまでも患者となる、疾病をお持ちの皆さんに、せめて内科だけでも歌志内で受診していただくような、そういう仕組みも必要なのかな。あるいは受診していただくことによって、行政も何らかの支援を考えることが必要かなといつも思っております。

うちの病院が大切だと。なければならないということは常に言われるのですが、そうは言いつても、今うちで入院されている大半の方は、ほかの自治体での受診の後、大体うちの病院においてくるというパターンが非常に多いわけです。そういう意味でも、ふだん利用していただけますと、これから介護保険の関係含めて、在宅という部分が大きなウエートを占めてくると思います。こういうつながりの中で、患者の掘り起こしということも出てくるのかなと思っておりますので、いずれにしても、行政だけということではなくて、市民の皆さんにも理解をいただいて、うちの病院を受診していただくという、そういうシステムが必要になってくるのではないかと思っておりますので、これからは皆さんと知恵を出しながら、そういう仕組みを考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、下山議員のほうからあるあつて（「湯浅議員、起立をして」と言う）済みません、間違いました。

今、下山議員のほうから地域おこし隊員のことと、それから、健診の部分、2点、私もお願いしたいなと思ったところがありましたので、ちょっとつけ加えて、要望みたいな形になりますけれども、お願いしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊の制度上、特別交付税措置ということで、200万円が報酬、そして地域の活動費として200万円、合計400万円ということで計上されているというふうに伺っております。

それで、先ほど産業課長のほうから、需用費の部分について説明があったのですが、ちょっと不明確な部分があるなというふうに感じました。それで、活動費といいますか、経費といいますか、それを隊員の方と行政と共通の認識を持ってやっておられるかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどの健診の部分ですけれども、不用額が出るということは大変もったいないものですから、コール・リコールという制度をもっともっと活用して、歌志内は取り組んでいるかどうかという部分もお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 農林業担当の地域おこし協力隊員と予算の関係、活動費に関しましては、昨年7月に赴任されてから、これまで何度かお話をしております。その中で、ちょっと誤解をいただいていた部分もあるのかなと思われました。

今、議員おっしゃる400万円の部分が、丸々自分のほうで活用できるというようなニュアンスで捉えられていた部分もあるものですから、そういうものではないのですよと。市の予算というのは、こういう形で当初予算を組んでおりますと。この中で地域おこし協力隊に係る予



算はこれだけですと。ですから、この部分の中で、活動に係る必要なものを言っていただきたいと。それについては、可能なものについて、物を買うなり何なりという形で対応いたしますと。そういうことにつきましては、これまでも何度かお話をさせていただいておりますので、ある意味、理解はしていただいているのかなと、そんなふうに思っておりましたけれども。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 健康診査事業において、コール・リコールということですが、コール・リコールも含めて、その辺については、受診につなげるような取り組みを行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、御答弁いただきまして、結局隊員の方と、それから行政との話し合いがちょっとうまくいっていなかったのではないかなという部分を、今の答弁をお聞きしましたので、やはり隊員を上手に使うことが大きな成果となって、人口減少の問題も大きくいいほうに向けていけるのではないかなということで、もっともつとこの地域おこし隊員については勉強されて、そして、隊員の力を引き出していくような、そういう行政の取り組みというものが必要ではないのかなというふうに私自身捉えております。

それから、もう1点の健診のほうですけれども、病院にかかっている方は、なかなか健診にまでというふうな流れができていっているような部分を感じられます。病院に通っているデータ等をこちらのほうから、行政のほうで足を運んで、そこの中から、また、見える形ができるのではないかなという部分も感じるのですが、この部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私どももそのようないろいろな取り組みということでは行っております。病院からのデータをすんなりというわけにもいかないのですが、その辺については、いろいろなものを活用しながら受診につなげるということに取り組んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 上手に使っていったほうがよいのではないかと質問がありますけれども、いかがですか。

平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 地域おこし協力隊の方は、最大3年間の任期がございまして、その後には歌志内の、地元のほうに定着していただくというのが非常に大きな目的であります。当然目的を持って本人も歌志内市のほうに来られておりますので、その目的達成に向けましては、当然我々といたしましても、できる限りの協力、支援といったものを行っていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、平間課長の御答弁をお聞きまして、地域おこし協力隊が何をしたいのか、これは一番大事な部分だと思いますが、行政もこの地域おこし協力隊に対して、どうしてほしいのか、この二つが両輪のごとくかみ合わなければ、絶対形としてうまく、いろいろインターネットを調べますと、地域おこし協力隊の失敗例というのがたくさん出ておりますので、そういう部分も本当に大事な部分だなというふうに思いますので、今後とも大きな立場で指導していくという感じで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 答弁はよろしいですか。

○1番（湯浅礼子君） できたらお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど申し上げましたように、協力隊員の目的という部分を十分認識いたしまして、私どもといたしましても、3年後定着に結びつくような形での取り組みをさせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 40ページの住宅費、こちらのほうの需用費の関係ですが、修繕料270万円、これはどこのどういったことを修繕したのか、それを聞きます。

あと、50ページの備品購入費、給食配送車の関係ですが、これは、税法上の償却は何年なのか、それを教えてください。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 40ページの住宅管理費の需用費270万円の増額補正でございます。

270万円の補正につきましては、これまで経年劣化による床落ちや漏水等がございました。また、ボイラーの整備、暖房機器の整備ということで、非常に費用がかかったところでございます。

今回の270万円につきましては、2月、3月の修繕の見込みということを含めまして、足りない部分の270万円ということで補正させていただいたところでございます。この補正の内容につきましても、ボイラーの故障及びストーブの故障、あるいは建具の修繕、配水の補修と、そういった部分の今後見込まれる額を補正させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 減価償却の関係かというふうに思えます。申しわけありません。4年か5年というふうに思っているのですけれども、今回の場合につきましては、委託事業者で行っていましたので、先ほど申し上げたとおり、特殊車両という形の中で、改良を含めた形の車でございますので、今後活用できる年数等を含めまして、その辺で事業者と協議をさせていただいて、購入額にさせていただいたという形でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

住宅の修繕のほうなのですが、もう既に何件か、直してほしいというようなこともあるのかなと思つての補正なのかなと。

あと、2月、3月、まだ3月、若干日数残っていますので、これから直さなければいけないところがあるので、今から申し込んでも、これは何とかなるようなものか。もう既に来ている分だけを考えていらっしゃるのかということと。

あと、給食の車のほうなのですが、最初、給食の車をこちらでやろうというときに、新しい車を買ったら幾らぐらいかかるのか、そういったことの見積もりとかはされたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ボイラー関係とかストーブ関係は、修繕依頼を受けておりまして、まだ修繕していないという部分でございます。

3月につきましては、やはり暖房器を非常に皆さん毎日のように使いますので、それらが平成7年度以降に建設した文珠地区、東光地区、これらがほとんど毎日のようにと言っても過言ではないのですが、こういう形で修繕関係が来ますので、3月、これからそういった暖房機器

が重点的に補修を余儀なくされるのではないかなという事で計上しております。

また、この中に、先ほど説明しておりませんでした、新規職員の採用も見込んでおまして、その部分の修繕もこの中に含んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 現在の車と全く同じものはないものですから、同程度という形の中で、改良の仕方にもよりますけれども、今の車と同程度の改良を加えた場合について、新規で購入した場合については550万円前後というふうに積算したところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 新しく4月から市役所に入ってもらえる方、何人かいらっしゃると思うのですが、2棟ぐらい直すような予算なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 当建設課のほうでは、4名の新規採用が市の住宅に入るということを見込んでおまして、1軒30万円ということで、120万円の修繕がかかるということで見込んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第21号平成27年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第22号平成27年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第23号平成27年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第24号平成27年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第25号平成27年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

### 議案第26号から議案第31号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第26号より日程第14 議案第31号まで、平成28年度歌志内市各会計予算を一括議題といたします。

この件について、一括して提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第26号から議案第31号まで、提案いたしました平成28年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計41億9,500円、市営公共下水道特別会計3億2,460万円、市営神威岳観光特別会計2,640万円、国民健康保険特別会計1億8,280万円、後期高齢者医療特別会計8,240万円、合計48億1,120万円。病院事業会計7億610万円、総計55億1,730円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ5,730万円、1.2%の増であります。また、病院事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ2,088万2,000円、0.4%の増であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、新たにスタートする歌志内市総合計画の基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現に向け、良好な住環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興及び子育て支援の充実を基本としながらも、事業の選択と集中により、限られた財源を効果的に活用し、身の丈に合った健全な財政運営を推進することを主眼といたしました。

良好な住環境の整備につきましては、本町地区に高齢者向け住宅を新築するのを初め、市営住宅の屋根無落雪化等を継続して実施する一方、集約化に向けた解体除却や移転補償を推進し、コンパクトシティ化を目指してまいります。

魅力ある産業づくりと地域振興につきましては、ワイン用ぶどう試験栽培事業を本格的にスタートさせるとともに、市民ニーズの高いプレミアム付商品券発行事業や道の駅を拠点とした観光情報発信事業、観光施設活性化推進事業への支援などを実施してまいります。

子育て支援の充実では、今後も少子化が進む中、幼保連携による認定こども園建設に向けた実施設計を行うとともに、子育て支援ごみ袋支給事業を新たに実施するほか、18歳までの子ども医療費無料化の継続などにより、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

このほか、新たな事業としましては、作成から20年以上が経過した現況地番図のデジタル化や中学生を対象とした公的学習塾としてのチャレンジキャンパス、郷土館立体映像展示装置の整備などを実施してまいります。

また、投資的事業としましては、神威振興橋改修や小規模治山事業、道の駅附帯施設屋根・外壁塗装などを行います。

予算総額は41億9,500万円で、前年度当初に比べ8,300万円、2.0%の増となりました。

以下、歳出につきましては、各会計予算資料11ページ、第4表、一般会計歳出予算款別性質別分析表により、また、歳入につきましては、款別によりそれぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億6,671万1,000円で総額の23.0%を占め、前年度当初より1,043万9,000円、1.1%の減であり、この主な要因は、共済組合等納付金659万9,000円及び嘱託職員の退職等に伴う委員等報酬264万2,000円の減などです。

主な内容は、議員報酬3,274万1,000円、委員等報酬5,803万7,000円、市長等特別職給与3,069万円、職員給5億9,034万7,000円、共済組合等納付金1億4,697万2,000円、退職手当組合納付金9,324万2,000円です。

(2) 物件費は5億3,068万4,000円で総額の12.7%を占め、前年度当初より4,935万3,000円、8.5%の減であり、この主な要因は、PCB廃棄物処理委託料998万円及び衛生センター貯留槽清掃委託料2,193万5,000円の皆減、OA化推進事業に係る電算機借上料871万5,000円の減などです。

主な内容は、賃金4,385万7,000円、需用費1億1,305万7,000円、役務費4,608万4,000円、委託料2億9,398万6,000円です。

(3) 維持補修費は4,856万2,000円で総額の1.2%を占め、前年度当初より152万5,000円、3.0%の減です。

この主な要因は、道路維持一般経費268万4,000円の減などです。

(4) 扶助費は7億1,152万7,000円で総額の17.0%を占めており、前年度当初より1,971万1,000円、2.7%の減です。

この主な要因は、老人福祉施設措置費345万9,000円、生活保護事業643万8,000円及び児童扶養手当522万8,000円の減などです。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億3,541万7,000円、医療福祉助成事業2,346万3,000円、老人福祉施設措置費6,429万8,000円、生活保護事業3億1,337万3,000円、児童手当2,626万5,000円、児童扶養手当1,863万円です。

(5) 補助費等は4億2,323万9,000円で総額の10.1%を占め、前年度当初より2,953万円、7.5%の増です。

この主な要因は、後期高齢者医療事業経費764万7,000円、介護保険推進経費974万1,000円及び観光施設活性化推進事業904万5,000円の増などです。

補助費等の内訳は、負担金・寄附金2億9,073万7,000円、補助・交付金9,662万6,000円、その他(報償費等を含む)3,587万6,000円です。

なお、明細につきましては、各会計予算資料13ページ、第5表、各会計負担金補助及び交付金調に記載のとおりです。

(6) 普通建設事業費は5億911万9,000円で総額の12.1%を占め、前年度当初より1億6,145万3,000円、46.4%の増です。

この主な要因は、市営住宅建設事業2億3,771万1,000円及びワイン用ブドウ試験栽培事業7,641万円の皆増、消防団第2分団詰所新築事業9,545万2,000円及び消防救急デジタル無線施設整備事業3,764万9,000円の皆減などです。

補助事業は8,615万2,000円で、主なものは、補助小規模治山1,053万円、橋梁改修1,300万円、改良住宅屋根改修3,960万円。

単独事業は4億2,296万7,000円で、主なものは、認定こども園設計委託1,852万円、ワイン用ぶどう試験栽培地圃場整備6,980万1,000円、高齢者専用住宅新築2億3,762万2,000円。

なお、明細につきましては、各会計予算資料22ページ、第6表、各会計事業費調に記載の

とおりであります。

(7) 災害復旧事業費は31万円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

(8) 公債費は4億7,090万6,000円で総額の11.2%を占め、前年度当初より1,102万6,000円、2.4%の増であります。

内訳は、一般債元利償還金4億7,080万6,000円、一時借入金利子10万円であります。

(9) 積立金は352万4,000円で、前年度当初より97万4,000円、38.2%の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料27ページ、第7表、積立金調に記載のとおりであります。

(10) 投資及び出資金は1,309万4,000円で、前年度当初より249万円、16.0%の減であります。

明細につきましては、各会計予算資料27ページ、第8表、投資及び出資金調に記載のとおりであります。

(11) 貸付金は3,091万6,000円で、前年度と同額となっております。

明細につきましては、各会計予算資料28ページ、第9表、貸付金調に記載のとおりであります。

(12) 繰出金は4億7,607万2,000円で総額の11.4%を占め、前年度当初より3,448万9,000円、6.8%の減であり、この主な要因は、病院事業会計2,626万6,000円及び下水道会計繰出金2,464万3,000円の減などによるものであります。

明細につきましては、各会計予算資料28ページ、第10表、繰出金調に記載のとおりであります。

(13) 予備費は1,033万6,000円を計上しております。

以上で、歳出の説明を終わりにして、次に、歳入につきまして、各会計予算資料1ページ、第1表、各会計歳入歳出前年度款別対比表により御説明いたします。

(1) 自主財源である市税は2億610万5,000円で総額の4.9%を占め、前年度当初より133万6,000円、0.7%の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料7ページ、第2表、市税予算前年度対比表に記載のとおりであります。主な内訳として、市民税は1億522万9,000円で、前年度当初より178万7,000円、1.7%の増であります。個人市民税は前年度とほぼ同額、法人市民税は、各事業所の申告額増加などにより178万5,000円の増となっております。固定資産税は6,195万1,000円で、前年度当初より41万円、0.7%の減であり、この主な要因は、償却資産が160万9,000円の増となる一方、家屋が195万5,000円の減などによるものであります。軽自動車税は585万8,000円で、前年度当初より18万6,000円、3.1%の減であり、この主な要因は、課税車体の減などによるものであります。市たばこ税は2,348万7,000円で、前年度当初より81万9,000円、3.4%の減であり、この主な要因は、申告本数の減少によるものであります。入湯税は748万円で、前年度当初より96万4,000円、14.8%の増であり、この主な要因は、宿泊入湯客数の増加によるものであります。

(2) 地方譲与税は1,920万円で、前年度当初より90万円、4.9%の増となっております。この内訳は、地方揮発油譲与税が550万円で20万円の減、自動車重量譲与税が1,370万円で、110万円の増であり、平成28年度地方財政計画等を勘案して計上したもので

あります。

(3) 利子割交付金は48万円で、前年度当初より6万円の減であります。

(4) 配当割交付金は100万円で、前年度当初より64万円、177.8%の増であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(5) 株式等譲渡所得割交付金は57万円で、前年度当初より33万円、137.5%の増であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

(6) 地方消費税交付金は7,390万円で、前年度当初より1,890万円、34.4%の増となっており、この要因は、一昨年4月の消費税率改正に伴うものであります。

(7) 自動車取得税交付金は240万円で、前年度当初より5万円の増であります。

(8) 地方特例交付金は20万円で、前年度当初より5万円の増であります。

(9) 地方交付税は23億8,000万円で総額の56.7%を占め、前年度当初より5,000万円、2.1%の減となっております。

内訳は、普通交付税が17億5,000万円で、前年度当初より1億2,000万円、6.4%の減、特別交付税は6億3,000万円で、前年度当初より7,000万円、12.5%の増となっております。

なお、普通交付税につきましては、昨年10月の国勢調査での人口速報値が前回調査と比べ800人減の3,587人となったことから、基準財政需要額のうち測定単位を人口とする経費が大幅に減額となっております。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は2,494万1,000円で、前年度当初より789万円、24.0%の減であり、この主な要因は、所得階層の変更等に伴う老人福祉施設入所負担金675万7,000円の減などによるものであります。

内訳は、老人福祉費負担金272万1,000円、老人福祉施設入所負担金1,993万3,000円、児童福祉費負担金228万7,000円であります。

(12) 使用料及び手数料は2億2,470万2,000円で総額の5.4%を占め、前年度当初より951万4,000円、4.1%の減であり、この主な要因は、人口減少に伴う住宅使用料794万9,000円の減などによるものであります。

主なものは、職員宿舍使用料102万3,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料2億39万3,000円、駐車場使用料329万4,000円、戸籍・住民・証明等手数料284万7,000円、ごみ処理手数料1,099万円、し尿等処理手数料130万円です。

(13) 国庫支出金は4億4,525万8,000円で総額の10.6%を占め、前年度当初より2,218万4,000円、4.7%の減であります。

この主な要因は、臨時福祉給付金給付事業費補助金827万2,000円及び無線システム普及支援事業費等補助金915万8,000円が皆減、社会保障・税番号制度システム整備費補助金825万1,000円、生活保護費負担金482万9,000円及び市営住宅交付金403万8,000円が減となる一方、住宅地区改良事業費交付金1,459万2,000円の増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億1,870万9,000円、生活保護費負担金2億3,487万9,000円、児童手当負担金1,802万9,000円、児童扶養手当負担金620万9,000円。

補助金の主なものは、住宅地区改良事業費交付金2,647万2,000円、社会資本整備総



合交付金 2,326 万円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金 130 万 5,000 円であります。

(14) 道支出金は 1 億 4,018 万 4,000 円で、前年度当初より 261 万 1,000 円、1.8%の減であります。

この主な要因は、北海道知事・道議会議員選挙費委託金 430 万円が皆減、生活保護費負担金 471 万円及び統計調査費委託金 475 万 2,000 円が減となる一方、参議院議員選挙費委託金 610 万円及び治山事業費補助金 550 万円の皆増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金 5,935 万 4,000 円、生活保護費負担金 1,291 万 2,000 円、保険基盤安定等負担金 2,837 万 4,000 円、児童手当負担金 409 万 9,000 円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金 697 万 6,000 円、治山事業費補助金 550 万円。

委託金の主なものは、徴税费委託金 452 万 4,000 円、参議院議員選挙費委託金 610 万円。

交付金の主なものは、権限移譲事務費交付金 20 万 3,000 円であります。

(15) 財産収入は 1,425 万円で、前年度当初より 86 万 3,000 円、5.7%の減であり、この主な要因は土地売払収入 115 万 9,000 円の減などによるものであります。

主なものは、土地貸付収入 834 万 8,000 円、建物貸付収入 153 万 4,000 円、土地売払収入 434 万 6,000 円であります。

(16) 寄附金は 200 万 2,000 円で、前年度当初より 100 万円、99.8%の増であり、主なものは、ふるさと応援寄附金 200 万円であります。

(17) 繰入金は 9,845 万円で、前年度当初より 3,297 万 8,000 円、50.4%の増で、この主な要因は、財政調整基金 3,000 万円の増などによるものであります。

内訳は、財政調整基金繰入金 6,000 万円、歌志内ふるさと応援基金繰入金 400 万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金 3,229 万 7,000 円、敷金基金繰入金 215 万 3,000 円であります。

(18) 繰越金は 2,400 万円で、前年度決算見込額を勘案して計上したものであります。

(19) 諸収入は 2 億 4,455 万 7,000 円で総額の 5.8%を占め、前年度当初より 7,253 万 8,000 円、42.2%の増であり、この主な要因は、空知産炭地域振興助成金 5,120 万円及び地域支援事業収入 1,715 万 9,000 円の増などによるものであります。

主なものは、貸付金元利収入 3,038 万 3,000 円、うち中小企業振興保証融資貸付金元金収入 3,000 万円、介護サービス収入 3,223 万 1,000 円、地域支援事業収入 3,191 万円、雑入 1 億 4,723 万 8,000 円、うち、学校給食費保護者納入金 1,047 万円、空知産炭地域振興助成金 6,080 万円、中空知広域水道企業団負担金 822 万 8,000 円、中・北空知棄物処理広域連合負担金 5,032 万 4,000 円、後期高齢者医療広域連合人件費負担金 747 万 1,000 円であります。

(20) 市債は 2 億 9,280 万円で総額の 7.0%を占め、前年度当初より 4,340 万円、17.4%の増であります。

市債区分は、総務債、過疎地域自立促進特別事業 800 万円、民生債、認定こども園整備事業 1,060 万円、土木債、市営住宅建設事業 1 億 7,820 万円、臨時財政対策債、臨時財政対策債 9,600 万円であります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は3億2,460万円で、前年度当初に比べ2,590万円、7.4%の減であり、この主な要因は、公債費償還金の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は951万3,000円、物件費は3万2,000円、補助費等は3,043万2,000円であります。

普通建設事業費は1,901万8,000円で、調査設計委託料1,450万円、公共下水道事業（単独分）184万8,000円のほか、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として267万円を計上いたしました。

公債費は2億6,547万7,000円で、総額の81.8%を占めており、予備費は12万8,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は下水道使用料7,724万4,000円で総額の23.8%を占め、前年度当初より255万7,000円、3.2%の減となっており、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金650万円であります。

繰入金は、一般会計繰入金2億715万4,000円で総額の63.8%を占め、前年度当初より2,464万3,000円、10.6%の減となっており、諸収入は2,000円を計上しております。

市債は3,370万円で総額の10.4%を占め、前年度当初より20万円、0.6%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債200万円、資本費平準化債3,170万円であります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は2,640万円で、前年度当初に比べ330万円、14.3%の増であり、この主な要因は、普通建設事業費の増によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は796万1,000円、維持補修費は60万円、補助費等は5万7,000円であります。

普通建設事業費は1,491万4,000円で、前年度当初より246万1,000円、19.8%の増であり、この主な要因は、スキー場リフト整備625万4,000円が増となる一方、保養施設浴室改修工事435万3,000円の皆減などでありあります。

公債費は272万7,000円で、前年度当初とほぼ同額となっており、予備費は14万1,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金は、一般会計繰入金2,640万円で、前年度当初より1,450万円、121.8%の増であり、諸収入は、空知産炭地域振興助成金の皆減により、ゼロ円であります。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億8,280万円で、前年度当初に比べ110万円、0.6%の増であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は800万4,000円、物件費は59万5,000円あります。

補助費等は1億7,406万5,000円で総額の95.2%を占めており、この主な内容は、医療費、介護保険納付金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費13万5,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は4,971万9,000円で総額の27.2%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分3,708万1,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分959万1,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分304万7,000円であります。

繰入金は4,320万6,000円で総額の23.6%を占めており、この内訳は保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は4,000万円で総額の21.9%を占めており、前年度決算見込額を勘案して計上しております。

諸収入は4,987万5,000円で総額の27.3%を占めており、前年度当初より3,299万2,000円の増で、財政調整分の増によるものであります。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は8,240万円で、前年度当初に比べ420万円、4.8%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は464万3,000円、物件費は58万1,000円であります。

補助費等は7,704万6,000円で総額の93.5%を占めており、この主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費12万9,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は5,296万5,000円で総額の64.3%を占めております。

繰入金は2,902万7,000円で総額の35.2%を占めており、この内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は40万8,000円を計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万4,314人で、内訳は、入院患者数が1万9,710人、外来患者数が1万4,604人であります。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億6,298万2,000円、支出予定額は6億3,905万5,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収益4億1,108万6,000円、医業外収益1億5,189万6,000円を計上いたしました。

一方、支出では、医業費用6億3,028万円、医業外費用857万5,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上しております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は6,704万5,000円で、この内訳は、企業債4,410万円、出資金1,961万円、他会計繰入金333万5,000円であります。

支出予定額は収入予定額と同額の6,704万5,000円で、この内訳は、建設改良費4,743万5,000円、企業債償還金1,961万円であります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末における資産の総額は8億8,976万3,000円であり、負債は5億120万7,000円、資本は3億8,855万6,000円で、負債資本の合計は8億8,976万3,000円であります。

予定キャッシュフロー計算書につきましては、業務活動では3,305万6,000円、投資活動では4,083万円がそれぞれ減額、財務活動では4,427万9,000円の増額となり、資金増減額は総額で2,960万7,000円の減額となる予定であります。資金期首残高は3億1,217万円と見込んでおりますので、資金期末残高は2億8,256万3,000円となる予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から8,295万9,000円の純損失が予定され、平成27年度末における累積欠損金が8億5,575万1,000円見込まれますので、平成28年度末における累積欠損金は9億3,871万円になる予定であり、本年度も病院事業の経営は一層厳しいものとなります。

以上、平成28年度における各会計の歳入歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、議案第26号より議案第31号まで一括質疑に入ります。質疑の際には議案番号を述べてください。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 議案第31号の病院事業会計のところちょっと質疑をさせていただきます。

13ページです。28年度予算の関係なのですが、改善ができないのかなということを思いながらも、当初より8,296万円何がしの赤字を見込んでの事業予算を組まれるのはいかがかというふうに考えております。

ということは、資産の総額より累積欠損金が多くなることは、経営上危機的な問題に発展するのではないかと、このように危惧するからでございます。そこで、所見を伺っておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 当初予算で累積欠損金が大幅に膨らむということで御指摘がありますが、どうしても現有の医療機器に係る経費が大きなものでありますが、今現在、現有している医療機器につきましては、取得してから10年、中には20年近く経過している機器もございます。こういった医療機器を整備することで、大変経営的には厳しいものになってきますが、先ほど申し上げましたように、市民が安心して治療を受けられ、市民の命を守っていく上で、こういった整備はやむを得ないかというふうに考えております。

しかし、こういった赤字が膨らむことによって、もちろん今後とも、先ほども言いましたけれども、入院患者の高い病床率を上げていくためにも、今後、近隣医療機関とか福祉施設等と連携をとりながら、入院患者の受け入れに努めてまいりたいと思っております。

を最小限に今後とも縮小していきたくと考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 予算の問題なので、やはり開設者の市長に伺いたいのですが、今言った質疑と同じ内容になりますけれども、経営上、本当に危機的な問題に発展するのではないかと。そうすると、やはり市民の命を守る医療機関がこういう状態になっていったときに、やはり市民も一抹の不安を感じていくことになろうかと思うのです。

そういったことから、開設者としてどのような所見を持っているか伺っておきたいと思うのですが。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど申しましたように、市立病院の、例えば一番大きな数字を上げる入院患者につきましては、御承知のとおり、ほとんどが市外からの転院といいますか、御紹介を受けて、うちが受け入れるというケースが非常に多うございます。

直接私どもの病院に受診をしていて、その延長線で入院をされるという方は非常に少ないというのは御承知のとおりだと思います。

そうは言いましても、外来の患者をふやす、あるいは来た方にしっかりした診療を行うということになりますと、やはり少なくとも先生方が最低限必要だとおっしゃる医療器械、あるいは検査器具はそろえざるを得ないと。御承知のとおり、医療器械というのは非常に価格が高いわけですし、現在うちに置いていた器械は相当な年数を経ているということもありまして、入れかえたということもあります。

また、そうは言いましても、簡単なことは、うちの病院をやめることが一番簡単です、経営的には。ですけれども、それは一定規模で支えていくしかない。特に今、病院のベッド数というのですか、全国的な見直しに入っております、うちの病院も介護保険等の絡みで、なかなか満床近くの患者は確保することが難しくなるということになりますと、経営というのも非常に厳しくなりますけれども、どこまで歌志内として、うちの病院の経営を支えていけるか、こういうことも、経営を分析しながら考えていかなければならないな。

ベッド数を落とすのも一つの方法かもしれませんが、落としたからといって経営にプラスになるかというのは、今後の診療報酬、こういうものを見きわめながら、再計算しながら経営は考えていかなければならない、そのように思っております。

御承知のとおり、先日は新聞で滝川市立病院が5億円を超える赤字を発生させておりますし、砂川市立病院も昨年はそうですし、ことしは1億円を超える赤字ということで、公立病院の経営の厳しさというのは、どこの自治体でも感じているところでございますが、うちの病院は、昨年度の決算まで何とかかんとか、許される範囲内で経営が進んできているのかなと思っておりますが、28年度以降も知恵を出しなから、また、皆さんの知恵をおかりしながら、そして患者を確保しながら、少しでも安定した経営に向かっていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、自治体病院の赤字というのは、どこの自治体も慢性化になっている部分もあることも私も承知しております。

ということは、やはり年々累積赤字がふえていくことに、実際に数字を見て危惧しているわけです。

特に、先ほど冒頭に質疑したように、資産の総額よりも累積赤字がふえてくる現状、このことが一番問題だと私は質疑しているのです。

そういったことで、どこかの病院だったか、いつか報道関係で見たのですが、病院という名のもとに運営ができなくて、診療所に格下げしたと、こういうことも一つの手法だということに、自治体病院の経営の中にはあるのだということも批評をしていた活字を見たことがあるのですが、やはりこのままでいくと本当にどうなっていくのかなと、病院運営が。そこに、このままマンネリと言ったら大変あれなのですが、改善ができないまま行ってしまうと、最終的には何らかの措置をしなければいけない状況を迎えると思うのです。そういうことで、私は所見を伺っておきたいと。

ただ、今、市長の答弁の中では、何となく前向きな答弁が聞かれないなというような感じで、今3回目の質疑、最後の質疑ですけれども、させていただいているのですが、やはりこれといったことを考えていかなければ、一般会計から繰り入れすれば、繰り出しすればいいのだということにはならないと思うのです。そういうことを十分認識をしていただかなければ、病院運営は大変だと思います。そんなことで、私はしっかりと所見を伺っておきたいということなのです。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在の医療機関は、医者の確保ができなければ、まず経営はできません。先日も芦別の市立病院の問題が出ておりましたけれども、聞くところによりますと、大体医師1人で1億5,000万円ぐらい違うという話は伺っております。滝川も現在、医師が確保できなくて非常に市長が困って、いろいろな方面に働きかけているというお話も私、直接伺っておりますし、砂川市立病院でも医師の確保が非常に困っているという話も伺っております。

そういう中で、歌志内市立病院は、最低限必要な医師が今確保できているということは非常に幸せなことだと、そのように考えております。

もう1点は、今、議員がおっしゃいましたけれども、歌志内市立病院は療養型の病院でございます。療養型というのは、寝たきりさんを受ける病院でございます。この辺で言いますと新十津川と奈井江と歌志内というのが大体大きなベッド数を持っておりましたけれども、奈井江は先日ベッド数を落としました。今は砂川市立病院も介護保険の関係で、自分の病院で回転させるというような手法もとり始めております。

したがって、従来のように歌志内の市立病院に紹介をいただけるとか、自動的に集まってくるとかという、そういう環境には今後ならないと思います。したがって、ベッド数が従来のように埋まっていくということは非常に難しい。それで、昨年来言っておりますように、歌志内そのものが、ほかの病院を含めて働きかけていかなければ、なかなか確保することはできない。イコール病院の経営が非常に厳しくなるということでございます。

ただ、今、介護保険制度が、在宅を中心にして相当変わってくると思います。そういう中で、何と申しますか、歌志内が経営に合わせて診療所にしてもいいのですけれども、ベッド数をなくするということになると、歌志内市民というのは半分が高齢者でございます。そういうことから考えると、療養型、いわゆる寝たきりさんという患者さんが相当数これからふえてくる可能性ありますし、横にはしらかば荘が、連携をとった施設がございます。そういうことで、歌志内はできる限りの経営努力をしながら、療養型のベッド数を私は確保していくというのが行政の責任でないか。今までの60ベッドそのまま持つていけるかどうかわかりません。しかし、一定のベッド数は確保していくことが、歌志内市民に対する行政の責任でないかと思っておりますので、やはり経営も含めて精いっぱい努力をしていくことが必要であろう。

その中の一つとして、私はある部分は、一般会計からの繰り出しというのものもある意味やむを

得ないと思っております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第26号より議案第31号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第26号より議案第31号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時21分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      下    山    則    義

署名議員      本    田    加   津   子